

会報

Monthly Association Construction Industry NEWS

KAIHO

No.521 2018
March

03



出前講座・現場見学会

[平成 28 年 10 月 26 日(水) 8:45~16:00]
宮崎県立宮崎農業高等学校 環境工学科 2 年 28 名

就業体験

[平成 28 年 11 月 15 日(火)~11 月 18 日(金)]
宮崎県立宮崎農業高等学校 環境工学科 2 年 20 名



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL 0985-22-7171 FAX 0985-23-6798

目次 CONTENTS

●平成30年3月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（3月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 第11回常務理事会を開催	3
2. 第9回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
3. 宮崎県建設業協会女性の会を設立しました	7
●雇用改善コーナー	
1. 平成30年以降のキャリア形成助成金について	8
2. 各種助成金のご案内	10
●事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	13
2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました	14
●技士会	
1. 平成30年度1級（学科）・2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	15
2. 平成30年度1・2級土木施工管理技術検定試験の申込書受付について（お知らせ）	15
3. 2級土木施工管理技術検定の合格発表	16
4. 平成30年度管理技術者講習会の日程のお知らせ	16
●建退共	
1. 建退共事務担当者研修会を開催しました	17
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）	17
3. 退職金額の情報開示について	17
●建災防	
1. 建設業年度末労働災害防止強調月間について	18
2. 平成30年度上半期（4月～9月）講習会の案内	19
●火薬協会	
平成30年の火薬類保安講習会の開催について	20
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）	21
2. 中間前払金制度のご案内	22
●建設業情報管理センターからのお知らせ	
1. まかせて、安心!!経営状況分析の申請は、一般社団法人建設業情報管理センター（CIIC）へ	23
2. 郵送でお届けしている「経営状況分析結果通知書」を、 全国のコンビニエンスストアで印刷することができるサービスを始めます。	24
●宮崎県産業開発青年隊からのお知らせ	
1. 平成30年度 隊員募集!! 建設土木・造園の技術を習得したい方集合!	25
●建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. <法定外労災補償制度>建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!	26
2. 保険料が更にお安くなりました!	27

平成30年3月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	木			
2	金	県協会 総務委員会	建災防全国支部事務局長会議（東京）	建設業振興基金 金融事業説明会（東京）
3	土			
4	日			
5	月		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 10日まで）	
6	火	全国建設業協会労働委員会（東京）		
7	水	全国建産連生産システム委員会（東京） 県協会 土木・労務資材対策委員会		
8	木	九州土木施工管理技士会事務局長会議（熊本）		
9	金			
10	土			
11	日			
12	月		災防団体連絡協議会（宮崎）	
13	火			
14	水			
15	木	全国建設業協会協議委員会（東京）	建退共全国会長会議（東京）	
16	金		建災防本部理事会（東京）	
17	土			
18	日			
19	月	県協会 常務理事会及び県との意見交換会		火災保安協会理事会
20	火	宮崎県議会閉会		
21	水	春分の日	春分の日	春分の日
22	木	県協会 理事会	建退共支部事務局長会議（東京）	
23	金	全国建設業協会専務事務局長会議（東京）		
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水			
29	木			
30	金			
31	土			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（3月分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
平成30年3月1日から適用される「公共工事設計労務単価」について	国 土 交 通 省	html

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

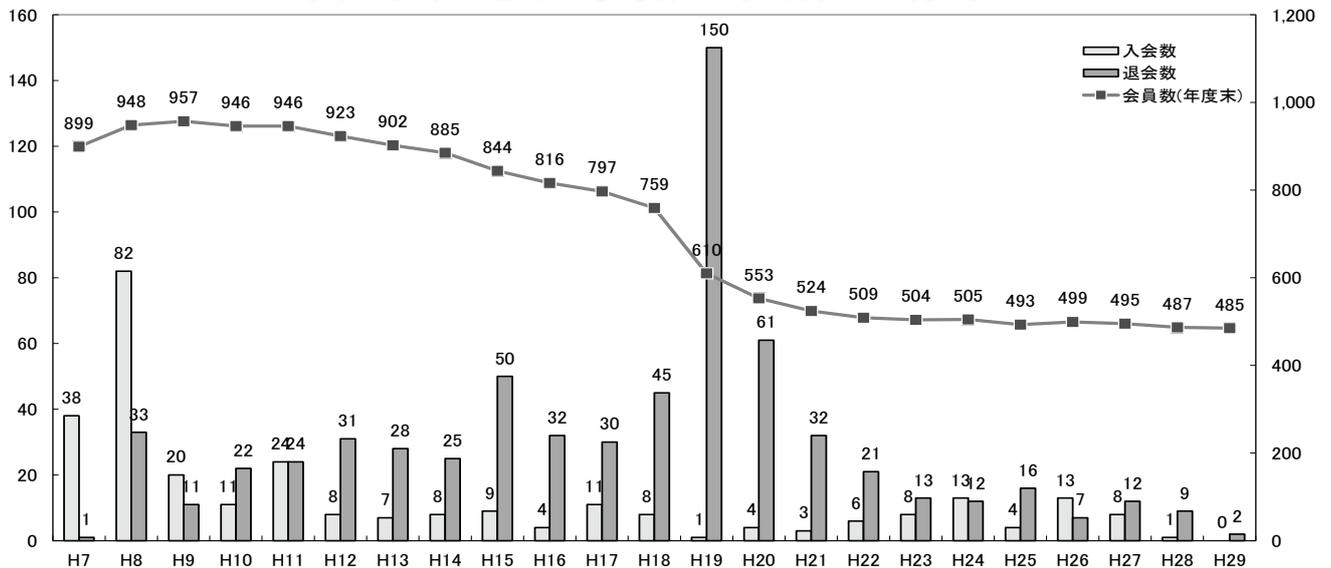
地区名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) 小 松 組	所 在 地	宮崎市大字小松261番地ロ号	宮崎市大字小松261番地8
宮 崎	(株) シ ン ケ ン	代 表 者	中野 講平	西村 直也

【退 会】

地区名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(有) 西 澤 建 設	西澤 ひふみ

H30.1.26 受理分

宮崎県建設業協会員数の推移



年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	2
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	485

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H29はH30.2.28現在

宮崎県建設業協会

1. 平成29年度第11回常務理事会を開催

平成30年2月13日（火）午後12時50分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において、榎村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「2月2日に女性の会が設立されたが、同日の道路整備講習会で話題に上り良いタイミングだった。また、足立参議院議員から祝電もいただいた。2月8日の産業連携推進会議では、本会や各地区建設業協会が実施している担い手確保事業について報告し、保護者に理會してもらった高校生の就職活動の必要性、女性技術者の育成と女性の働きやすい職場環境作りの必要性、220号復旧工事での高齢オペレータの活躍等について述べた。補正予算は農政と林務を含めて260億円確保され、早いものは年度内に発注される。昨年末、県議会の特別委員会でも述べたが少子化と高校生の県外流出の影響で人材確保が悪化している。経営審査等の変化が進む中、建設業界を守るため、比較的予算が安定している今の内に従来とは違う方法で入職活動に取り組む必要を感じる。各地区建設業協会長のご協力をいただきたい。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料1に基づき、県からの情報提供4項目について報告し、承認された。

議題2 宮崎県議会自民党会派との意見交換会について

坂元専務理事が資料2に基づき、意見交換会における本会の提案議題5項目の概要について報告し、承認された。



第11回 常務理事会

議題3 平成29年度収支決算見込みについて

榎村事務局長が資料3に基づき、収支決算見込みについて報告し、平成30年度予算方針が承認された。

議題4 平成30年度全国建設業協会長表彰の推薦案について

大谷総務課長が資料4に基づき、各地区建設業協会から提出された個人9名と企業20社の推薦案を報告し、承認された。

議題5 平成29年度優秀卒業生表彰の推薦案について

大谷総務課長が資料5に基づき、工業高校3校から提出された3名の推薦案を報告し、承認された。

議題5 その他

(1) 建設業協会職員採用試験結果について

榎村事務局長が採用決定者について報告した。

(2) その他

特になし。

議題4 4月常務理事会等の開催日について

榎村事務局長が、4月常務理事会及び県との意見交換会の開催日について変更案を提案し、承認された。また、役員任期満了による新会長会議の開催日が承認された。

2. 第9回宮崎県県土整備部と(一社)宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

平成30年2月13日(火)午後3時30分、宮崎県建設会館5階「会議室」において、榎村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

瀬戸長次長(道路・河川・港湾担当)
 管 理 課：中原部参事兼管理課長
 高村課長補佐、吉野主任主事、
 南條・西野主幹、日高技師、外園主査
 技術企画課：大坪課長、境課長補佐、
 迫・浜川・三橋主幹、榎本主査

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：巢山課長、岡崎・梅ヶ谷専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、堀之内・甲斐・河野(宏)
 副会長、後藤・小野・河野(義)・河野(与)・
 藤元・河野(孝)・興梠常務理事
 事 務 局：坂元専務理事、榎村常務理事
 兼事務局長、大谷・菊池課長

【山崎会長挨拶】

先日は産業連携推進会議で意見を述べた。資料で我々が担い手確保のため実施した事業を準備したが、県のアンケート調査結果によると、高校生の進路は親の意見が大きな影響を与えるため、我々としても企業訪問や現場見学会等をパワーアップしていきたい。今月は女性の会が設立されたため本会としても女性の活躍を支援していきたい。国道220号復旧対策では重機オペレーターが国から表彰されており、ロータリークラブでも表彰されるため、建設業のイメージアップに繋がれることを期待している。補正予算は今後の早期発注を期待している。各地区建設業協会とも会員数が減少し、建設業界がいつまで続くのか心配している状況にあるため、知事から要請のあった給与の改善は厳しい状態である。本日はよろしくお願い申し上げます。

【瀬戸長次長】

県土整備行政にご理解いただき感謝申し上げます。女性の会が設立されたようであり環境整備等を配慮しながら対応したい。最近道路の開通式が続いている。都城・志布志道路は梅北工区が開通し、来月は鹿児島県側の有明工区が開通する。東九州自動車道も北郷・東郷間が開通する。ようやく芽がでてきたと感じている。補正予算は九州北部豪雨災害の影響で防災・減災対策の予算に

なったが、国交省関係が国・県・市町村合計で169億円、補助金は県が115億円、市町村が7億円となり全国で12位の配分を受けた。協会のご支援に感謝を申し上げます。宮日新聞にICTに関する記事が掲載された。初期投資費用等課題もあるが、生産性向上の観点から意見を伺いたい。本日はよろしくお願い申し上げます。



県土整備部との第9回意見交換会

◆県からの情報提供

以下の事項に関し、説明・報告があった。

《管理課》

総合評価落札方式における低入札価格調査制度の取扱いについて

- ・ 予定価格の90%未満は低入札価格調査を実施する。
- ・ 予定価格の85%で失格基準を設定する。
- ・ 低入札調査基準価格以上の応札者には「施工体制評価点」10点を加点する。
- ・ 失格基準価格から低入札調査基準価格未満の応札者は低入札価格調査を実施する。

他発注機関による災害緊急施行を受注したことによる手持ち工事の工期延長について

- ・ 発注者から緊急施行を依頼された場合、受注者は速やかに県の発注者に相談する。
- ・ 受発注者間で事前打合せが済んでいれば、工期延伸による成績評定の影響はない。
- ・ 家畜防疫対策も緊急施行に含まれる。

建設企業が行う工業高校生採用活動の取組事例集

- ・ 建設業振興基金からの情報について説明があった。

《技術企画課》

平成30年度総合評価落札方式に改正に向けたポイント(案)について

- ・ 施工体制評価型総合評価落札方式（低入札価格調査制度）を試行する。
- ・ 技術者の施工実績を問わないチャレンジ型総合評価落札方式を試行する。
- ・ VE提案採用実績評価を評価項目から削除する。
- ・ 総合評価落札方式発注工事による配置技術者の変更について技術力の判断を明確化する。

補足説明

- ・ 週休二日制は今月の補正予算から見直しを行う。
 - ① 発注者指定型から受注者希望型に変更する。
 - ② 経費を計上する。
 - ③ 試行対象を特A案件に拡大する。
- ・ 設計労務単価について3月適用に向け準備を進める。

◆意見交換会

- ① 他発注機関による災害緊急施行を受注したことによる手持ち工事の工期延長について

本会→家畜防疫対策時の緊急施行は工期延長の対象になるのか。

県→家畜防疫対策も県全体としての依頼となるため対象になる。

本会→災害対応について、山間部の除雪作業は年度末の工期に影響するが、事故繰り越しへの対応は可能か。

県→国交省から除雪作業に関し工期延長の通達があったが、事故繰り越しは相当な事由がない限り対応できないため速やかに連絡をお願いしたい。

② 施工体制評価型総合評価落札方式の試行について

本会→ 試行の件数と規模は如何か。低入札価格調査対象事業者には厳しい対応を望みたい。

県→ 6月から土木・建築の特A案件のすべてで対応する。低入札価格調査対象の事業者には品質確保の観点から様々な対応を求める。また、辞退してもその後の入札に影響がないよう考えている。

本会→ 失格基準価格を85%とする理由の根拠はなにか。

県→ 九州ブロック会議において、85%未満の落札率になると下請企業の赤字が急増したと報告されたことによる。

本会→ 低入札価格調査の範囲内の落札候者が、条件をクリアできないようにしていただきたい。

クリアした場合の減点は考えないのか。

県→ 減点は考えてないが、低入札しても措置への対応が大変であると理解していただきたい。

本会→ Aクラス案件の試行はどうなるのか。

クリアした場合の減点は考えないのか。

県→ 最終的には総合評価落札方式のすべてが対象になるが、影響を考え順を追って進めたい。

③ チャレンジ型総合評価落札方式の試行について

本会→ チャレンジ型について、40歳以下の技術者の配置は都市部と山間部で地域間格差が生じるため削除等対応をお願いしたい。

県→ 試行件数を少なくして様子を見たい。また、各地区協会と意見交換をお願いしたい。

④ VE 提案採用実績評価の見直しについて

県→ 簡易型について評価項目から削除する。

⑤ 総合評価落札方式で発注した工事の配置技術者の変更の取扱いについて

本会→ 技術者が急病や緊急入院になった場合も配慮していただきたい。

県→ 建設業法上はやむを得ない状況での変更は認めているが、総合評価は技術者に評価点を付与している。事後審査の前後等、事象発生のタイミングで不公平が生じないように減点对応とする。

本会→ 工事が6~7割進んだところでの入院事例があったため、再考いただきたい。

県→ 基本的な方向性は説明した通りであるが、もう少し検討したい。

⑥ その他

本会→ 補正予算の早期発注と、第1四半期での発注目標を設定していただきたい。

県→ 補正予算については国から早期発注を言われている。ゼロ県債等を含め早期発注に取組みたい。

本会→ 受注の偏りをなくするため、地域企業育成型にK値を適用していただきたい。

3. 宮崎県建設業協会女性の会を設立しました

女性技術者等の確保・育成や女性も働きやすい環境づくりに向けて、県内建設業に携わる女性で構成する「宮崎県建設業協会女性の会」を2月2日に発足した。

女性技術者や技能者が働きやすくなるよう現場の労働環境を整備し、更なる活躍を推進するため、宮崎県建設業協会は会員企業に所属する女性職員等で構成する「建設業を支える女性の会」を昨年3月に発足。各地区協会の女性部を中心に事業内容や規約、名称等について検討を重ね、このほど、女性の会として正式な運営をスタートした。

設立総会には、宮崎県の鎌原宜文副知事や東憲之介県土整備部長、本会の山崎会長及び各地区協会長10名が来賓として出席。

来賓挨拶で鎌原宜文副知事は、「女性の会が、建設産業で働く女性の労働環境の整備や更なる活躍の推進に貢献することを期待している。また、皆さんの活動が建設産業のみならず県全体の活性化につながっていくことを願っている」と河野俊嗣県知事の祝辞を代読した。

宮崎県建設業協会の山崎司会長は、「建設業で働く女性がそれぞれの個性や能力を十分に発揮することができ、やりがいを感じられる業界となるよう、積極的に活動を展開してもらいたい」と期待を込めた。

岩本和美氏を議長に選出して行われた議事では、▽宮崎県建設業協会女性の会規約案▽役員を選任案▽事業計画案及び事業予算案の3議案を審議、いずれも満場一致で原案通り可決した。

初代部長に就いた宮島建設(株)(都城地区)の宮島百合子取締役は「大役を受け、重責を感じる。色々な課題があると思うが、情報交換を進め、皆さんの協力を仰ぎながら一緒に考えていきたい。何よりも楽しい会にしたい」などと抱負を述べた。



宮島百合子部会長



設立総会



鎌原宜文副知事講演

このうち役員選任では、宮島部会長のほか、副部会長に(株)谷口組(串間地区)の谷口直美氏と(資)七組(日向地区)の岩本和美氏が選任された。

総会終了後には、鎌原副知事が「建設業を取り巻く現状と課題」をテーマに講演。公共事業関係費や建設業許可業者数及び建設業従事者数の推移を紹介すると共に、喫緊の課題である担い手の確保・育成に向けて、労務単価の引き上げや予定価格の適切な設定、発注及び施工時期の平準化などの環境改善に取組みを説明、このほか他県の取組事例を紹介した。

雇用改善コーナー

事業主の皆さまへ

平成30年度以降のキャリアアップ助成金について ～ 拡充などの主な変更（予定）のご案内～

※ 本リーフレットの内容は、平成30年4月1日以降に転換等した場合に適用される予定です。

「キャリアアップ助成金」は、非正規雇用労働者の方の企業内でのキャリアアップを促進するため、**正社員化などの取組を実施した事業主に対して助成金を支給する制度**です。

そのうち4つのコースについて、拡充や整理統合などの内容変更を行う予定です。

1. 正社員化コース

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換、または直接雇用した場合に助成

拡充

1年度1事業所あたりの支給申請上限人数

15人



20人

支給要件の追加

追加要件
(1)

正規雇用等へ転換した際、**転換前の6ヶ月と転換後の6ヶ月の賃金（※）を比較して、5%以上増額していること**

※賞与(就業規則又は労働協約に支給時期及び支給対象者が明記されている場合に限る。)や諸手当(通勤手当、時間外労働手当(固定残業代を含む)、休日出勤に対する休日手当及び本人の営業成績等に応じて支払われる歩合給などは除く)を含む賃金の総額。
※所定労働時間が異なる場合は1時間あたりの賃金。

例

正社員転換

転換前6ヶ月賃金の合計120万円
(20万円×6ヶ月)

転換後6ヶ月賃金の合計146万円
(21万円×6ヶ月+賞与20万円)

$$\frac{(146万円 - 120万円)}{120万円} \times 100 = 21\% \text{ (少数点以下切り捨て)} > 5\%$$

追加要件
(2)

有期契約労働者からの転換の場合、対象労働者が転換前に事業主で雇用されていた期間が3年以下に限ること

※ 本リーフレットに記載の内容は、平成30年度予算の成立及び雇用保険法施行規則の改正が前提のため、今後、変更される可能性があることにご注意ください。

2. 人材育成コース

有期契約労働者等に、一般職業訓練（※1）または有期実習型訓練（※2）を実施した場合に助成

（※1）OFF-JT （※2）ジョブ・カードを活用したOFF-JT+OJT

整理統合

人材育成コース



人材開発支援助成金 に統合

※ただし、平成30年3月31日までに訓練計画届の提出がなされている場合に限り、引き続き、現在の人材育成コースとして支給申請することは可能です。

3. 賃金規定等共通化コース

有期契約労働者等に、正規雇用労働者と共通の賃金規定等を新たに規定し、適用した場合に助成

新規

▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）について、下の加算措置を適用

助成額を上乗せする 加算措置 (上限20人まで)	中小企業	中小企業以外
		対象労働者 1人あたり 20,000円 <24,000円>

<>内は生産性要件を満たした場合の額です。

4. 諸手当制度共通化コース

有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合に助成

新規

<>内は生産性要件を満たした場合の額です。

① 人数に応じた加算措置 ▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）に適用

助成額を上乗せする 加算措置 (上限20人まで)	中小企業	中小企業以外
		対象労働者 1人あたり 15,000円 <18,000円>

② 諸手当の数に応じた加算措置 ▶ 同時に共通化した諸手当（2つ目以降）に適用

助成額を上乗せする 加算措置	中小企業	中小企業以外
		諸手当の数、1つあたり 160,000円 <192,000円>

※事前にキャリアアップ計画の提出が必要です。

※すでにキャリアアップ計画を提出している事業主の方が当初の計画とは異なるコースを利用するなどの場合、事前にキャリアアップ計画変更届の提出が必要となります。キャリアアップ計画変更届は厚生労働省HPにも掲載しています。

※厚生労働省HP「キャリアアップ助成金」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

LL300104均有01

雇用改善

各種助成金のご案内

事業主の方のための各種助成金一覧

1. 従業員の雇用維持を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
休業・教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する	雇用調整助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824

2. 離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／早期雇入れ支援)	
離職を余儀なくされた労働者を雇い入れ訓練を行う	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／人材育成支援)	
生涯現役企業として移籍等で中高年齢者を受け入れる	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援／生涯現役移籍受入支援)	
移籍等により労働者を受け入れ、訓練を行う	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援助成金／移籍人材育成支援)	

3. 従業員を新たに雇い入れる場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
65歳以上の高年齢者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (高年齢者雇用開発特別奨励金)	
自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)	
障害者を試行的・段階的に雇い入れる	障害者トライアル雇用奨励金 ・障害者短時間トライアル雇用奨励金	
障害者を初めて雇い入れる	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	
施設整備をして10人以上の障害者を雇い入れる	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	
職場支援員を配置して精神障害者等を雇い入れる	障害者職場定着支援奨励金	
発達障害者や難治性疾患患者を雇い入れる	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	
雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して従業員を雇い入れる	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発奨励金)	
安定就業を希望する未経験者等を試行的に雇い入れる	トライアル雇用奨励金	
学校等の既卒者、中退者が応募可能な新卒求人・募集を新たに行い、雇い入れる	三年以内既卒者等採用定着奨励金	
自ら起業し、中高年齢者を雇い入れる	生涯現役起業支援助成金	

4. 従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業主団体が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援する	職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
評価・処遇制度や研修制度、健康づくり制度、メンター制度を整備する	職場定着支援助成金 (個別企業助成コース)	
介護労働者のために介護福祉機器の導入や賃金制度の整備を行う 介護労働者のための賃金制度の整備を行う		
有期契約労働者等(契約社員・パート・派遣社員など)の正規雇用・多様な正社員等への転換、賃金テーブル改善、法定外の健康診断制度導入、または短時間労働者の所定労働時間延長を行う	キャリアアップ助成金	
建設労働者の雇用管理改善や魅力ある職場作りをする	建設労働者確保育成助成金	
高齢者の活用促進のための雇用環境整備を図る	高齢者雇用安定助成金 (高齢者活用促進コース)	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
高齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する	高齢者雇用安定助成金 (高齢者無期雇用転換コース)	
65歳以上への定年引き上げ等を実施する	65歳超雇用推進助成金	

5. 障害者が働き続けられるように支援する場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
障害者のための作業施設を整備する	障害者作業施設設置等助成金	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
障害者のための福祉施設を整備する	障害者福祉施設設置等助成金	
障害者の雇用管理上必要な介助措置を実施する	障害者介助等助成金	
障害者の通勤を容易にさせる措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	
障害者のための事業施設の設置する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
中途障害者等を職場復帰させる	障害者職場復帰支援助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
ジョブコーチに障害者を雇う事業所を訪問させる	障害者雇用安定奨励金 (訪問型職場適応援助促進助成金)	
障害者の援助を行うジョブコーチを職場に配置する	障害者雇用安定奨励金 (企業在籍型職場適応援助促進助成金)	

6. 仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業所内保育施設を設置・増設・運営する	両立支援等助成金 (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
男性労働者に育児休業を取得させる	出生時両立支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	介護離職防止支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース))	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
「育休復帰支援支援プラン」を策定・導入し、労働者に育児休業を取得させ、現職等に復帰させる	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース))	
女性が活躍しやすい職場環境を整備し、目標を達成する	女性活躍加速化助成金	

雇用改善

7. 従業員等の職業能力の向上を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
従業員に対して職業訓練等を行う	キャリア形成促進助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対して職業訓練を行う	キャリアアップ助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度、技能検定合格報奨金制度、セルフキャリアドック制度、教育訓練休暇等制度を導入する	キャリア形成促進助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、業界検定・教育訓練プログラムを作成し、構成事業主が導入する	キャリア形成促進助成金	
建設労働者の人材育成を行う	建設労働者確保育成助成金	
障害者の職業訓練の施設整備などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 (障害者職業能力開発訓練施設等助成金)	
障害者の職業訓練の運営などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 (障害者職業能力開発訓練運営費助成金)	

8. 労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
労働時間等に関する職場意識の改善を図る	職場意識改善助成金（職場環境改善コース）	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
最低賃金の引上げの影響が大きい業種が業界をあげて賃金底上げのための環境整備を図る	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）	
事業所内の最も低い時間給を計画的に 800 円以上に引き上げる	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	
職場での受動喫煙を防止するための対策を行う	受動喫煙防止対策助成金	
すべての有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の基本給の賃金テーブルを改定し、2%以上増額させる	キャリアアップ助成金	

問合せ先

部 署 名	電話番号	住 所
宮崎労働局 雇用環境・均等室	0985-38-8821	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎 4 F
職業安定部 職業対策課助成金センター	0985-38-8824	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎 5 F
独立行政法人 高齢・障害・求職雇用支援機構 宮崎支部	0985-51-1556	宮崎市大字恒久 4241 番地

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

- 金利及び事務手数料
 - ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
 - ※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸付金額	500万以下	500万超
金利	1.8%	2.2%
事務手数料	0.2%	0.2%

組合

新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

計算式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算式
99%以下	(請負額×出来高率－受領済額－違約金)×90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)
- 貸付金額=297万円 (1,100万円×80%-440万円-110万円)×90%
- 当該工事が完成した場合
 - (1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
 - (2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。(部分払金も含まれます)

計算式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額
----	------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

- 債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)
- 貸付金額=352万円 (1,100万円×80%×90%) - 440万円
- 当該工事が完成した場合
 - (1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。
(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)
 - (2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました

- 1 **機体販売!**(SEKIDO 正規販売代理店)
・各種初期設定済
- 2 **機体レンタル・リース!**(SEKIDO 正規販売代理店)
- 3 **修理!**(SEKIDO 正規販売代理店) ※他社購入でも修理可
- 4 **サポート・メンテナンス!**(SEKIDO 正規販売代理店)
・フライト訓練・年間メンテナンス
- 5 **空撮!**(提携会社)
- 6 **測量!**(提携会社)
- 7 **3Dデータ作成!**(提携会社)
- 8 **CADデータ作成!**(提携会社)



※ JUIDA 無人航空機操縦講習及び安全運航管理者講習は、宮崎県土木施工管理技士会で行っております。

技士会

1. 平成30年度 1級(学科)・2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年、宮崎県建設業協会の後援により1級・2級土木施工管理技術検定試験の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。平成30年度の日程等につきまして、下記のとおりです。

日 程

- | | | |
|------------|-----|--|
| ○1級学科講習 | 6日間 | 平成30年5月16日(水)～5月18日(金)
平成30年5月23日(水)～5月25日(金) |
| ○実力テスト講習 | 2日間 | 平成30年5月31日(木)～6月1日(金) |
| ○実地講習 | 4日間 | 平成30年9月3日(月)～9月4日(火)
平成30年9月18日(火)～9月19日(水) |
| ○2級学科・実地講習 | 6日間 | 平成30年7月18日(水)～7月20日(金)
平成30年7月25日(水)～7月27日(金) |
| ○実力テスト講習 | 2日間 | 平成30年10月1日(月)～10月2日(火) |

場 所

宮崎県建設会館 宮崎市橋通東2丁目9番19号

お問い合わせ

宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696
または各地区建設業協会

2. 平成30年度 1・2級土木施工管理技術検定試験の 申込書受付について (お知らせ)

平成30年度の1・2級土木施工管理技術検定試験の申込書受付が始まります。昨年度より受付期間が早くなっております。手続きをお忘れないように早めに準備してください。この技術検定試験は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この検定試験に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。なお、2級土木施工管理技術検定学科試験は平成29年度から年2回行われています。

受付期間

- | | |
|-------------|------------------------|
| ○1級 | 平成30年3月16日(金)～3月30日(金) |
| ○2級(前期学科のみ) | 平成30年3月7日(水)～3月22日(木) |
| ○2級 | 平成30年7月9日(月)～7月23日(月) |

申込み用紙につきましては、1・2級とも2月中旬から販売開始されます。詳しくは(一財)全国建設研修センターのホームページをご覧ください。

3. 2級土木施工管理技術検定の合格発表

平成29年10月22日(日)に実施されました2級土木施工管理技術検定の合格発表が、平成30年2月1日にありました。

全国の会場で34,365名が受験し、11,782名が合格、合格率34.3%、と昨年より合格率が高くなっています。鹿児島会場は、受験者1,013名、合格者378名、合格率は全国平均より高く、37.3%でした。(一財)全国建設研修センターのホームページに合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、九州地方整備局長に対し、技術検定合格証明書の交付手付が必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

また、地区協会を通じて技士会会員への入会もよろしくお願い致します。

種別：土木

●実施状況(実施試験実施状況:平成29年10月22日実施 全国19地区43会場)

試験地	学科試験			実地試験			学科試験のみ
	出席者数	合格者数	合格率(%)	出席者数	合格者数	合格率(%)	
札幌	1.188	853	71.8	1.354	476	35.2	566
釧路	210	144	68.6	241	80	33.2	92
青森	585	410	70.1	709	272	38.4	233
仙台	3.268	2.422	74.1	3.935	1.397	35.5	1.527
秋田	493	353	71.6	561	162	28.9	253
東京	7.208	5.262	73.0	8.298	2.838	34.2	3.284
新潟	1.058	755	71.4	1.271	454	35.7	462
富山	826	633	76.6	998	347	34.8	407
静岡	757	549	72.5	882	291	33	362
名古屋	2.454	1.769	72.1	2.865	1.050	36.6	1.057
大阪	3.677	2.581	70.2	4.175	1.342	32.1	1.638
松江	390	277	71.0	443	161	36.3	161
岡山	786	540	68.7	900	271	30.1	375
広島	915	635	69.4	1.054	350	33.2	391
高松	930	684	73.5	1.064	394	37.0	385
高知	281	213	75.8	318	109	34.3	129
福岡	3.252	2.244	68.4	3.744	1.254	33.5	1.408
鹿児島	895	628	70.2	1.013	378	37.3	351
那覇	471	307	65.2	540	156	28.9	203
計	29.644	21.239	71.6	34.365	11.782	34.3	13.284

4. 平成30年度監理技術者講習の日程お知らせ

監理技術者講習につきましては、現行の建設業法では講習修了証が必要なため、平成30年度も技士会主催の講習を下記のとおり実施します。

日 程	場 所
平成30年 4月26日(木)	宮崎県建設会館
平成30年 7月31日(火)	〃
平成30年 9月21日(金)	都城建設会館
平成30年 11月19日(月)	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

- 発注者から直接、公共工事を請負い、そのうち、総額4,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。
- 監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。
- また、昨年度から、講習修了証と監理技術者資格者証が一枚化されています。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

建退共



1. 建退共事務担当者研修会を開催しました

平成30年2月22日(木)午後1時30分より串間市建設会館において、建退共の事務担当者研修会を開催し、多くの事業所にご参加いただきました。

今後とも建退共制度へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 説明資料

- ① 建退共制度の事務処理の手引き
- ② 宮崎県支部のホームページ開設について

2. 内容

- (1) 建退共制度の基本的内容について
- (2) 建設業福祉共済団「建設共済」について
- (3) 個別相談



2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)		手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
					件数(件)	金額(円)	前月分	当年度計
前月末計	2,658	32,202	前月分までの累計	444,144	50,246	31,074,523,178	前月分	76,202
加 入	5	98	当月分	768	68	46,965,669	当年度計	593,233
脱 退	11	75	総 累 計	444,912	50,314	31,121,488,847		
当月末計	2,652	32,225	(当年度累計)	8,280	915	692,768,295		

3. 退職金額の情報開示について

28年度より、個人情報保護の観点から退職金請求者に係る退職金額の事業所への通知方法が変更となっております。以下を参考の上、ご対応の程よろしくお願いいたします。

(1) 退職金請求者に係る退職金額の事業所への通知に係る変更内容

時 期	内 容
28年度より	事業所からの請求（本人の同意に基づく）により退職金額を通知。
27年度まで	請求者の退職金の支給決定がされたのと併せて、最後にお勤めになった事業所に退職金額を通知。

(2) 退職金額を確認する方法

退職金額を確認する方法は、「建退共のホームページによる方法」と「個人情報の開示請求による方法」との2通りあります。

「個人情報の開示請求による方法」をご利用される場合は、以下の書類をご提出ください。

依頼者	提出書類	備 考
事業所 (共済契約者)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の開示請求依頼書 ・委任状（本人記入分） ・本人の印鑑登録証明書（注1） 	（注1）証明証に代えて、事務担当者の運転免許証やパスポートのコピーで対応します。
本人 (被共済者)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の開示請求依頼書 ・印鑑登録証明書（注2） 	（注2）窓口対応の場合は、証明書に代えて、運転免許証やパスポートのコピーで対応します。

建災防 ■ ■

1. 建設業年度末労働災害防止強調月間について

●期間: 3月1日～3月31日

～ 会長メッセージ ～

平成29年度の建設業年度末労働災害防止強調月間を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめ関係者の労働災害防止に寄せる熱意と長年にわたる地道な労働災害防止活動により、減少傾向で推移しておりますが、「第7次建設業労働災害防止5ヵ年計画」の最終年度となる本年度は、死亡災害が夏場に急増し、平成29年12月末現在の速報値で、建設業は293人（前年速報値比16人増）となりました。計画期間中の休業4日以上死傷災害を15%以上減少させるという目標は達成されるものの、死亡災害を20%以上減少させるという目標は達成できませんでした。

また、昨年は「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」や「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」など、労働災害防止に対する要請が厚生労働省より発出され、従来にも増した労働災害防止活動の強化が求められております。

建設業においては、現在も引き続き、自然災害からの復旧・復興工事や、防災・減災のためのインフラ整備工事、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連工事による工事量の増加が見られます。さらに、技術者・技能労働者の不足や高齢化、作業に不慣れた新規参入者の就労などの問題を抱えております。このような状況においても労働災害が増加することのないよう、リスクアセスメントの確実な実施、職長・安全衛生責任者の能力向上教育をはじめとする各種安全衛生教育の実施、建設現場におけるメンタルヘルス対策の普及促進など、多角的な安全衛生対策と実効性のある労働災害防止活動を行う必要があります。

特にこれから迎える年度末は、完工時期を迎える工事が増加し、さまざまな作業が輻輳して行われる事が多くなることで、労働災害の発生する可能性が高まります。このため、当協会では3月1日から31日までを「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、会員各位が取り組む事項を盛り込んだ実施要領を作成いたしました。

会員各位におかれましては、本実施要領を踏まえ、経営トップのリーダーシップの下、関係者および店社と作業所が一体となって、現場の実情に即した実施計画を作成し、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。

年度末を無事故・無災害で締めくくり、新年度を迎えられますよう祈念し、ご挨拶といたします。

平成30年2月



建設業労働災害防止協会
会長 錢高一善

2. 平成30年度上半期（4月～9月）講習会の案内

	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	下半期(10月～3月)の予定
作業主任者	足場の組立て等作業主任者	24～25 清武	15～16 延岡		3～4 清武		4～5 延岡	12月に清武で開催
	型枠支保工の組立て等作業主任者	17～18 延岡		19～20 清武				
	地山の掘削等作業主任者		22～24 清武		10～12 延岡			10月に清武で開催
	木造建築物の組立て等作業主任者					28～29 清武		
	鉄骨の組立て等作業主任者			5～6 清武				
	コンクリート造の解体等作業主任者					21～22 清武		
特別教育・一般教育	職長・安全衛生責任者教育	10～11 延岡	1～2 清武	12～13 清武	24～25 延岡	7～8 清武	18～19 清武	10月～11月に清武、延岡で開催
	職長・安全衛生責任者能力向上教育							10月～11月に清武、延岡で開催
	現場管理者統括管理講習						11 清武	
	足場の組立等特別教育		30 清武		18 延岡	10 清武		10月に清武で開催
	足場の点検実務者研修				31 清武	23 延岡		
	斜面の点検者安全教育			26 清武			28 延岡	
	ダイオキシン類従事者特別教育							10月に清武で開催
	熱中症予防指導員管理者研修			27 清武 29 延岡				
	振動工具取扱い従事者教育						6 清武	
	丸のこ等取扱い従事者教育					9 清武		
車両系建設機械	酸欠・硫化水素作業特別教育			7 清武				
	自由研削砥石の取替の特別教育				19 延岡	30 清武		
	小型車両系(整地・掘削等)特別教育	13～14 清武	8～9 延岡	1～2 清武	13～14 清武	3～4 延岡		10月～2月に清武、延岡で開催
	ローラーの運転特別教育		18～19 清武		6～7 延岡	31～9/1 清武		11月に清武で開催
	車両系(整地・掘削等)技能講習	26～27 延岡	11～12 清武	22～23 清武	27～28 清武	17～18 延岡	7～8 清武	10月～3月に清武、延岡で開催
	高所作業車運転技能講習	20～21 清武	25～26 延岡	8～9 清武	20～21 清武	24～25 延岡	13～14 清武	10月～2月に清武、延岡で開催
車両系(解体)技能講習		31 清武			2 延岡	12 清武	11月に清武で開催	
不整地運搬車運転技能講習	4～5 清武		15～16 延岡			26～27 清武	11月に清武で開催	

火薬協会

1. 平成 30 年の火薬類保安講習会の開催について

平成 30 年の火薬関係の各種保安講習会は、下記の日程で開催を予定しています。

- 保安手帳の 6 ページ右端欄の次回受講期限日が、「平成 30 年中」と記入されている方は、平成 30 年中に保安教育を受講しなければ保安手帳の効力が失効します。
- 受講申込は、所定の申込用紙で事前に宮崎県火薬保安協会へ申し込んでください。
申込用紙は、4 月上旬に各会員事業所や各地区（市）建設業協会等に送付予定です。
- 申込会場が、会場定員を超えたときは、他の講習会場へ変更していただくことがあります。
- 台風災害、講習会場の都合、その他の事由で急ぎょ会場や日程を変更することがあります。
- 今年は、日南会場がありませんので、最寄りの会場で受講をお願いします。

※ **保安手帳の期限失効者は再教育講習を受講して、従事者手帳の期限失効者は、従事者講習を受講して新たに手帳の交付申請をしていただくこととなります。**

なお、火薬類保安責任者国家試験の合格発表日から 6 か月以内に保安手帳交付申請をしなかった方で、保安手帳の交付を希望される方も、再教育講習を受講して手帳の交付申請をしていただくこととなります。

各種講習会日程

開催月日	曜	会場	講習会種別	開始時間
5月15日	火	宮崎県建設会館	再教育、(総合)責任者、従事者	10:00～ 13:00～
6月7日	木	都城建設会館	責任者、従事者	13:00～
7月23日	月	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
7月24日	火	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
8月2日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	13:00～
9月13日	木	延岡建設会館	責任者、従事者	13:00～
10月25日	木	日向建設会館	責任者、従事者	13:00～
11月15日	木	西都建設会館	責任者、従事者	13:00～
12月20日	木	宮崎県建設会館	再教育、(総合)責任者、従事者	10:00～ 13:00～

※ **再教育(総合)講習会**の講習開始時間は、**10:00**です。

再教育講習会は、5月と12月の2回しかありませんので、いずれかを受講して下さい。

※ **責任者、従事者講習会**の開始時間は各会場とも**13:00**です。

宮崎県建設会館には、会館内の各事務所の一般来客用の駐車場しかありませんので、講習受講者は、必ず周辺の**有料駐車場**をご利用ください。

※ 詳細は、宮崎県火薬保安協会（電話 0985 - 25 - 4678）にお尋ねください。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向(前払保証分)(平成30年1月分)

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位:件、百万円)

年 度	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
平成29年度	310	▲23.5	4,749	▲39.5
平成28年度	405	31.9	7,851	▲28.8
平成27年度	307	▲6.4	11,024	35.0

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比(以下同じ)

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

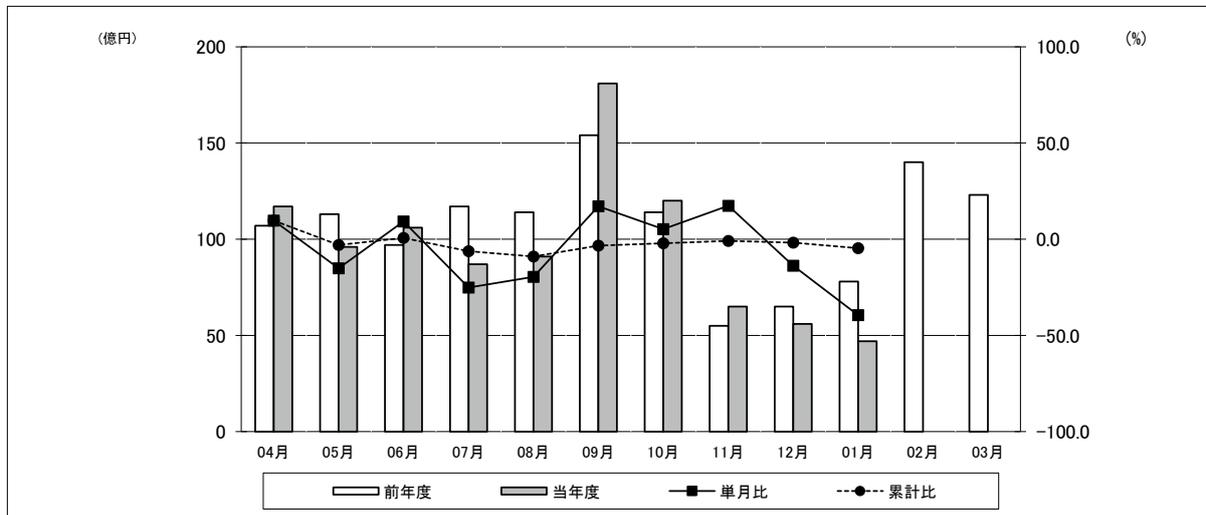
発注者区分	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
国	8	▲68.0	546	▲63.2
独立行政法人等	2	<	36	<
県	103	▲25.4	1,973	▲46.1
市町村	195	▲19.1	2,176	▲19.0
その他	2	100.0	17	28.4
計	310	▲23.5	4,749	▲39.5

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

地 区	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
宮 崎	51	▲25.0	1,018	▲13.0
日 南	16	▲30.4	140	▲68.7
串 間	21	90.9	418	▲19.8
都 城	28	▲24.3	348	▲76.6
小 林	27	▲25.0	516	0.6
高 岡	9	▲50.0	123	▲12.5
西 都	16	▲42.9	293	▲32.3
高 鍋	16	▲36.0	119	▲74.2
日 向	60	▲21.1	688	▲53.8
延 岡	29	▲3.3	638	▲6.7
西臼杵	37	▲30.2	444	▲10.5
計	310	▲23.5	4,749	▲39.5

< 月別請負金額 >



保証会社

2. 中間前払金制度のご案内

**御社の工事には
“ちゅうまえ”がついている！**
中間前払金制度のご案内



西日本建設業保証株式会社

工期の半分が経過し、工事出来高が 50%を超えていれば、当初の前払金（請負金額の 40%）に加えて、さらに 20%の中間前払金を受け取ることができます。
※対象条件は発注者によって異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

例えば請負金額5000万円の場合・・・

1000万円が即利用可能！ 保証料はわずか**6500円！**

手続きの流れ

発注者へ「認定請求書」を提出

発注者より「認定調書（通知書）」が交付

保証会社へ保証申込み

「保証証書」を発注者へ提出

発注者より中間前払金が入金～ご利用

安い！ “ちゅうまえ”
3つのメリット
保証料率0.065%!
借入利息より
はるかに安い！

便利！
簡単手続きで払出OK!
入金後すぐ利用
できます。

簡単！
簡便な出来高検査!
煩雑な資料作成も
不要！

保証申込に必要な書類

・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書 ・認定調書(通知書)

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店 (担当：佐田・西川)

TEL 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167

平成29年度宮崎県内の中間前払金保証実績（平成30年1月末現在）

(単位：件、百万円、%)

発注者	件数	増減率	請負金額	増減率
国土交通省	4	▲55.6	402	▲81.4
宮崎大学	1	0.0	61	▲83.8
宮崎県	122	13.0	6,174	23.4
宮崎市	24	▲14.3	762	▲10.1
都城市	15	66.7	3,234	336.1
延岡市	15	7.1	1,862	180.1
日南市	3	▲40.0	54	▲60.3
小林市	9	50.0	2,071	1313.5
日向市	3	200.0	200	741.0
西都市	1	0.0	7	▲65.3
えびの市	2	0.0	22	▲94.9
綾町	3	50.0	75	▲17.7
木城町	2	<	55	<
高千穂町	1	▲66.7	46	▲82.9
日之影町	2	0.0	45	▲15.7
土地開発公社	2	<	269	<
計	209	6.1	15,346	23.5

建設業情報管理センターからのお知らせ

CIIC

一般財団法人 建設業情報管理センター
Construction Industry Information Center



登録経営状況分析機関 登録番号 1



まかせて、安心!!



経営状況分析の申請は、
一般財団法人 建設業情報管理センター (CIIC) へ

» 豊富な実績で皆様の信頼にお応えします

» 正確な分析、丁寧な対応をお約束します

» 原則 3営業日 で結果通知書を発送します

※お問い合わせの内容により、3営業日を超える場合もあります。

CIIC電子申請だと
郵送による申請
よりお得!
もちろん郵送もオッケー!

●郵送による申請
13,880円

●電子申請
12,340円

**1,540円
お得です!**



申請書類の作成には、
完全無料の
「なんでも経審」を
ご利用下さい!!

使用料、更新料等の必要な
有償のソフトを使用されて
いませんか?

「なんでも経審」
(会員登録、使用料、更新料等
一切不要)をお試しください!!
分析申請書類等が簡単に作成
できます。Webサイトより
ダウンロードしてご利用下さい。

便利なマイページを
是非ご利用下さい!!

CIICマイページでは、簡単に
電子申請ができ、そのまま
ネットバンキングでお支払いが
できます。
また、現在申請中の進捗状況等
を調べることができるように
なり、さらに便利に
なりました。



登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC

一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所



当財団は、情報セキュリティマネジメント
システム (ISMS) に関するISO規格
(27001) の認証を取得しています。

〒812-0013

福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 (福岡建設会館6階)

TEL 092-483-2841

建設業情報管理センターからのお知らせ

登録経営状況分析機関 登録番号 1

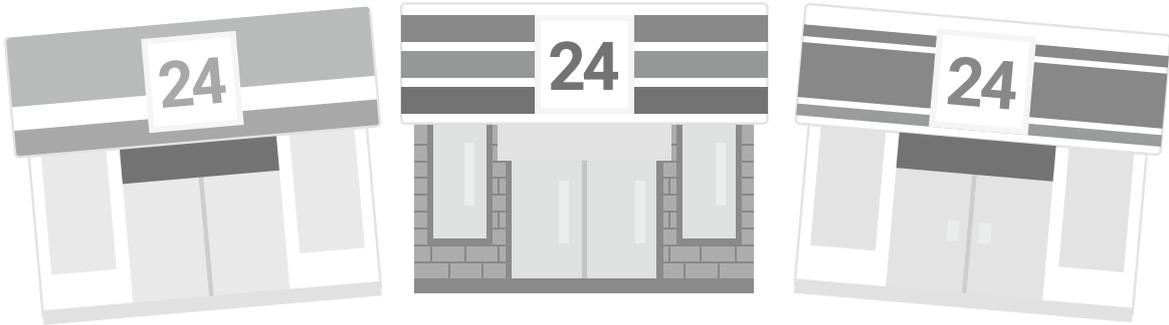
CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター
Construction Industry Information Center



郵送でお届けしている「経営状況分析結果通知書」を、
全国のコンビニエンスストアで
印刷することができるサービスを始めます。



原則3日以内の結果通知と コンビニ受け取りで より早く!



対応コンビニエンスストア

- ・セブン-イレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・サークルK
 - ・サンクス ・セイコーマート ・セーブオン
- ※一部ご利用頂けない店舗もございます。

登録経営状況分析機関 登録番号 1

【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、

CIIC

検索



当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関するISO規格 (27001) の認証を取得しています。



一般財団法人 建設業情報管理センター

【東日本支部】

北海道・東北地区 TEL 03-3544-6903
関東地区 TEL 03-3544-6901
中部・北陸地区 TEL 03-3544-6902
北海道事務所 TEL 011-222-2688

【西日本支部】

近畿地区 TEL 06-6767-2801
中国・四国地区 TEL 06-6767-2802
九州・沖縄地区 TEL 06-6767-2803
九州事務所 TEL 092-483-2841

宮崎県産業開発青年隊からのお知らせ

平成30年度 隊員募集中！！

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローン・造園・溶接・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約70万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)



選考試験日

Ⅱ 平成30年 2月 3日(土) 2月 9日発表

願書受付期間：平成30年 1月10日(水)～1月29日(月)

Ⅲ 平成30年 3月13日(火) 3月14日発表

願書受付期間：平成30年 2月26日(月)～3月 9日(金)

選考内容は作文と面接です。宮崎県建設技術センターのHPからでもご覧になれますが、

詳しくは下記に、ご連絡ください。



66年の伝統を誇る



宮崎県産業開発青年隊

指定管理者(学校法人 宮崎総合学院) ☎889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)0985-85-1600 FAX:0985-85-8241 ✉ ke-center@msg.ac.jp

建設業福祉共済団からのお知らせ

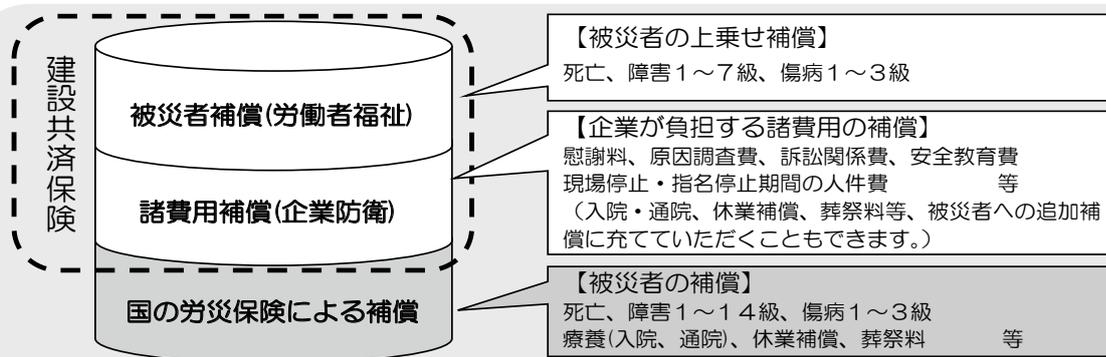
<法定外労災補償制度>

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！ (年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

Tel 03-3591-8451

URL:<http://www.kyousaidan.or.jp/>

取扱機関

一般社団法人 **宮崎県建設業協会**

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

保険料が更にお安くなりました！

年間完成工事高契約 & 甲型共同企業体契約の 無事故割引率を2割アップし、保険料のご負担を軽減しました。

平成27年4月1日以降に新規でご契約いただく際に適用されます。
既契約者様につきましては、平成27年度の契約を更新される際に適用されます。

【旧】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	10%	20%	30%	40%	50%	60%

無事故割引率が従来より2割アップ(1.2倍)

【新】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	12%	24%	36%	48%	60%	72%

保険料計算例（保険金区分合計2,000万円）

完工高：土木一式工事5億円の場合

	無事故割引率	⇒	年間保険料
【旧】	30%	⇒	266,000円
【新】	36%	⇒	243,200円

**22,800円も
お安くなりました。**

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171
(公財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

大切な社員と会社を守りたい。

ますます制度充実

建設共済保険

法定外労災補償制度



掛金が
安い

補償が
厚い

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

■ 取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東 2-9-19 Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

建設共済保険

検索